

外郭団体に関する特別委員会資料

令和 8 年 度

株式会社神戸サンセンタープラザ

事 業 概 要

都 市 局

目 次

第 1	会社設立の趣旨	1
第 2	会社の概要	2
第 3	定款	5
第 4	令和 7 年度事業報告	10
1	事業の概要	10
2	財務諸表	12
第 5	令和 8 年度事業計画	18
1	事業計画	18
2	経営改善の取り組み状況	20
3	予定財務諸表	22
第 6	令和 7 年度主要事業計画・実績比較	26
第 7	主要事業の推移（令和 5 年度～令和 7 年度）	26

第1 会社設立の趣旨

三宮地区は戦後すぐに復興しはじめ、なかでも三宮センター街は昭和30年代に入り、周辺に神戸新聞会館・神戸国際会館・神戸市役所等が次々と完成するにつれ、商業・ビジネス・娯楽の諸施設が集積する都心商店街として繁栄をみるようになった。

一方で、依然、戦災直後以来の木造低層家屋が密集しており、都市防災・都市景観の観点から問題を残していた。また、建物の個人建替えによるペンシルビルの乱立が一部で見られ、神戸の中心街としての魅力を失う可能性もあった。

神戸市では、昭和40年に「神戸市総合基本計画」を策定し、その中で三宮は都心と位置づけられ、商業・業務・娯楽そして交通ターミナルなどの諸機能を配置した「神戸の顔づくり」が進められた。

当社は、三宮市街地改造事業により建設された区分所有ビルである、さんプラザの管理運営を行い、あわせて近隣商店街とともに神戸の中心商業地区の発展に寄与することを目的として、昭和45年に神戸市及び区分所有者となる従前権利者、民間企業の出資により「株式会社さんプラザ」として設立された。

以後、昭和50年に「株式会社センタープラザ」が設立され、昭和58年には、さんプラザ、センタープラザ、センタープラザ西館の効率的な管理運営を目的として、株式会社さんプラザと株式会社センタープラザが合併し、「株式会社神戸サンセンタープラザ」が発足した。

当社の主な業務としては、各ビルの管理者としての業務、本市所有床を活用するサブリース事業等があり、これらを通じて三宮のまちの活性化に寄与している。

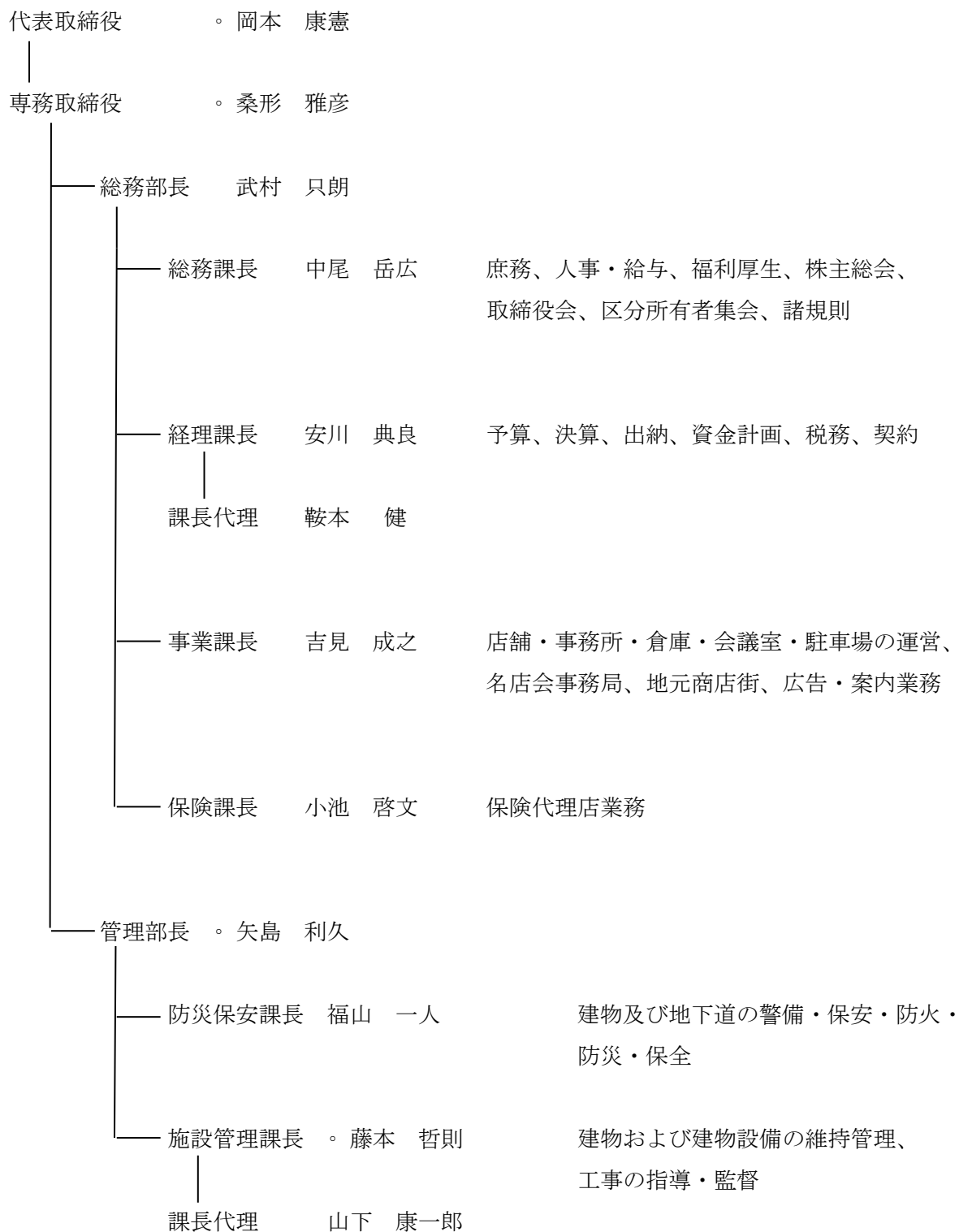
〔沿革〕

昭和41年	三宮市街地改造事業着工
昭和45年	さんプラザ竣工 株式会社さんプラザ設立
昭和50年	株式会社センタープラザ設立 センタープラザ竣工
昭和53年	センタープラザ西館竣工
昭和58年	株式会社さんプラザと株式会社センタープラザが合併、 株式会社神戸サンセンタープラザ発足

第2 会社の概要

- 1 商 号 株式会社神戸サンセンタープラザ
- 2 本店所在地 神戸市中央区三宮町2丁目11-1-604号
- 3 設立年月日 昭和45年5月1日
- 4 資 本 金 75,000千円
(神戸市出資額 23,050千円 46,100株 30.7%)

5 組 織



。印は神戸市OBを示す。

6 社員数

令和8年7月1日現在

所属 \ 職名		部 長	課 長 課長代理	係 主 長 任	係 員	合 計
総 務 部		1				1
	総 務 課		1	1	2	4
	経 理 課		2		2	4
	事 業 課		1	2	1	4
	保 険 課		1	1	1	3
管 理 部		1 (1)				1 (1)
	防災保安課		1	1 (1)		2 (1)
	施設管理課		2 (1)	4		6 (1)
合 計		2 (1)	8 (1)	9 (1)	6	25 (3)

※ () は市OB職員数で、内数を表す。

※ 係長職は主査を含む。

7 役員

令和8年7月1日現在

役 職 名	氏 名		備 考
代 表 取 締 役	岡 本	康 憲	株式会社マイスター大学堂代表取締役社長 佐野商事有限会社代表取締役社長 不動産賃貸業 株式会社ベル代表取締役社長 理事兼神戸市都市局 都心再整備本部長 株式会社こうべ未来都市機構代表取締役専務 原田商事株式会社会長 株式会社都商事代表取締役 神戸市都市局長 弁護士 株式会社みなと銀行地域戦略部 部長 株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部 副部長
専 務 取 締 役	桑 形	雅 彦	
取 締 役	久 利	計 一	
〃	佐 野	元 彦	
〃	田 中	一 義	
〃	東 中	弘 丞	
〃	中 原	信	
〃	浜 本	泰 幸	
〃	原 田	兼 嗣	
〃	春 岡	悟 誌	
〃	松 崎	吉 希	
監 査 役	石 丸	鐵 太 郎	
〃	川 上	和 也	
〃	黒 田	聡	

※役職の氏名は五十音順

第3 定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、株式会社神戸サンセンタープラザと称する。

(目的)

第2条 当社は、次の業務を行うことを目的とする。

1. さんプラザ、センタープラザ、センタープラザ西館の管理及び運営に関する業務
2. 店舗の販売促進、調査、研究及び経営指導に関する業務
3. 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理に関する業務
4. 店舗関係従業員の福利厚生施設の取得、管理並びに処分
5. 専売品を含む新聞、雑誌、タバコ、切手等の販売、文化施設及び遊戯施設等の経営
6. 生命保険募集業、損害保険代理業及び自動車損害賠償補償法に基づく保険代理業、
広告代理業、その他の代理業及び受託業務
7. 観光及び輸送に関する各種事業の経営
8. 駐車場の受託管理業務
9. 再開発ビルの受託管理業務
10. 前各号に関連する一切の業務

(所在地)

第3条 当社は、本店を神戸市中央区に置く。

(公告)

第4条 当社の公告は、神戸市内で発行する神戸新聞に掲載する方法により行う。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は20万株とする。

(株券の発行)

第6条 当社は、株式に係る株券を発行する。

(株券の種類)

第7条 当会社が発行する株券は、壹株券、五株券、拾株券、百株券、千株券及び壹万株券の6種類とする。

(株式の取扱)

第8条 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。

2 当会社の株式に関する取扱いとは別に取締役会の定めるところによる。

第3章 株主総会

(招集)

第9条 定時株主総会は毎年5月に、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。

2 株主総会は法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議に基づき取締役社長が招集する。

3 取締役社長に事故あるときは、取締役会で予め定めた順位に従い他の取締役がこれにあたる。

(基準日)

第10条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主を、その事業年度の定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

(議長)

第11条 株主総会の議長は取締役社長がこれにあたる。取締役社長に事故あるときは、取締役会で予め定めた順位に従い他の取締役がこれにあたる。

(決議)

第12条 株主総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってする。

2 会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもってする。

(議決権の代理行使)

第13条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとする場合は、代理人は代理権を証する書面を会社に提出しなければならない。

第4章 取締役及び取締役会

(定数)

第14条 当社の取締役は、15名以内とする。

(選任)

第15条 取締役は株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第16条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、増員または任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

(取締役会の設置)

第17条 当社は取締役会を置く。

(代表取締役及び役付取締役)

第18条 当社は取締役会の決議をもって、取締役会長、取締役社長及び取締役副社長各1名、並びに専務取締役及び常務取締役を若干名選定することができる。

2 前項役付取締役のうち取締役会の決議をもって、代表取締役若干名を選定する。

(相談役等)

第19条 当社は、取締役会の決議をもって、相談役又は顧問をおくことができる。

(取締役会規則)

第20条 取締役会に関する事項は法令又は定款に定めてあるもののほかは取締役会規則の定めるところによる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第21条 取締役会は取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順位により他の取締役がこれにあたる。

- 2 取締役会招集の通知は、会日より5日前にこれを発する。ただし、緊急を要する場合はその期間を短縮することができる。

(取締役会の決議の方法)

第22条 取締役会の決議は取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってする。

- 2 当社は、会社法第370条の要件を満たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

第5章 監査役

(監査役の設置等)

第23条 当社は監査役を置く。

- 2 当社の監査役は、3名以内とする。
- 3 監査役の監査の範囲は、会計に関するものに限定する。

(選任)

第24条 監査役は株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(任期)

第25条 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(社外監査役との責任限定契約)

第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第6章 計算

(事業年度)

第27条 当社の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(剰余金の配当)

第28条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。

2 前項に定める配当金は、支払開始の日から満2年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

3 未払配当金には利息をつけない。

昭和45年5月1日

昭和50年 5月28日一部改正

昭和56年 5月28日一部改正

昭和58年 4月 1日一部改正

平成 2年 5月30日一部改正

平成 6年 5月30日一部改正

平成15年 5月30日一部改正

平成19年 5月30日一部改正

平成20年 5月29日一部改正

令和 4年 5月26日一部改正

第4 令和7年度事業報告

1 事業の概要

当期も、区分所有者、出店者及び近隣商業施設の方々と力を合わせ、各ビルの適切な維持管理、集客対策に取り組んだ。

また、まちの活性化に寄与する団体の事務局として、さらなるまちの魅力向上に取り組むとともに、ビルの再整備について検討した。

(1) ビル管理部門

当社は、区分所有ビルであるさんプラザ、センタープラザ、センタープラザ西館の管理者として、各ビルが実施する工事に関する業務、区分所有者集会や理事会など会議の開催事務、各ビルの管理会計の管理事務などを行っており、その人件費・物件費相当額を各ビルの管理会計から繰り入れている。

各ビルとも建物や設備の経年劣化が進む中、施設の長寿命化と設備更新のコスト低減を図るため、中長期修繕計画に基づく建築物や設備の更新と改修、日常管理や法定点検の結果に基づく修繕など、緊急度・優先度を勘案しながら整備、修繕を行った。

その中で、令和4年1月に着手した3館の外壁改修工事は、令和6年8月に3館すべて完了し、令和7年1月に着手した3館のエスカレーター改修工事は、令和10年度の完了に向けて安全面に配慮しながら進めている。

(2) サブリース部門

本市が所有する駐車場、事務所、会議室、倉庫を当社が賃貸運営するものである。

駐車場事業については、空き駐車場検索アプリへの掲載の継続のほか、定期契約車両の確保のための営業活動やセンター街の提携カードである「BE KOBECARD」の推進などに取り組み、前年度を上回る利用台数となった。

貸事務所事業については、新規テナントの契約が数件あったことにより、前年度を上回る入居率となった。

貸会議室事業については、駅近の利便性やオンライン会議にも対応した設備環境等をPRするとともに、予約の入っていない会議室を活用した個人向け学習、仕事スペースとしての貸し出しを継続したが、前年度をやや下回る利用率となった。

各事業で新たなニーズにも対応した取り組みを進めた結果、部門全体の収入は前年度と同程度を維持した。

（３）営業部門

当社の所有する店舗等の賃貸運営や損害保険代理店事業を行った。

損害保険代理店事業では長期契約の更新件数が少ない年のため、前年度より減収となった。

（４）受託等事業部門

各ビルに接続する動線の一部である三宮連絡地下道、京町筋歩道橋、生田筋等の施設をビルと一体で管理し、まちのにぎわいづくりに寄与した。

（５）コージェネレーションシステムの活用

当社は平成18年度に「地域新エネルギー導入促進事業」の補助を受けて、コージェネレーションシステムを導入した。当システムにより、ガスによる発電の際に生じる排熱を熱源（空調）設備に再利用することで、エネルギーの有効利用と環境改善を図った。

（６）ビルの再整備の検討

令和７年６月開催の３館それぞれの区分所有者集会にて、「再開発協議会の設立に向けた準備を進めていくこと」が議決され、７月に再開発協議会設立準備会を発足した。

準備会において協議会の規約等の検討を行いつつ、建て替え検討会を前年度に引き続き開催し、協議会設立に向けて、再開発事業に関する理解をより深める取り組みを進めた。また、検討内容を全区分所有者にニュースにより周知し、機運醸成を図った。

（７）地域の活性化

「ＫＯＢＥ三宮・ひと街創り協議会」や「三宮インフォメーションギャラリー運営委員会」の事務局として、センター街周辺の店舗や観光イベントの情報発信、身近なアートスペースであるギャラリーの提供など、まちの魅力向上に取り組んだ。

2 財務諸表

(1) 損益計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日、単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	598,974,674	営業収益	612,648,093
ビル管理事業費	111,658,712	ビル管理収入	111,658,712
サブリース費	350,848,928	サブリース収入	418,487,213
営業費	45,504,260	営業収入	53,623,043
受託等事業費	17,518,223	受託等事業収入	28,879,125
一般管理費	73,444,551		
営業外費用	14,279,782	営業外収益	3,810,734
コージェネレーション 運営費	1,607,349	コージェネレーション 運営負担金	1,607,349
雑損失	12,672,433	雑収入	2,203,385
合 計	613,254,456	合 計	616,458,827
		税引前当期純利益	3,204,371
		法人税等調整額	185,000
		当 期 純 利 益	3,019,371
		前期繰越利益剰余金	85,209,537
		繰越利益剰余金	88,228,908

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 － 千円
- (2) 受託料 － 千円

(2) 収入明細表

(単位：円)

科 目	収 入	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入 他
ビル管理収入	111,658,712	111,658,712	0	0	0
サブリース収入	418,487,213	418,487,213	0	0	0
営業収入	53,623,043	53,623,043	0	0	0
受託等事業収入	28,879,125	28,879,125	0	0	0
コージェネレーション 運営負担金	1,607,349	0	0	0	1,607,349
雑収入	2,203,385	0	0	0	2,203,385
合 計	616,458,827	612,648,093	0	0	3,810,734

(3) 支出明細表

(単位：円)

科 目	支 出	内 訳				
		人件費	物件費	引当金繰入	減価償却費	雑損失 他
ビル管理事業費	111,658,712	96,084,797	15,573,915	0	0	0
サブリース費	350,848,928	7,929,480	339,367,135	0	3,552,313	0
営業費	45,504,260	23,150,948	21,368,599	0	984,713	0
受託等事業費	17,518,223	0	17,518,223	0	0	0
一般管理費	73,444,551	63,200,665	9,222,553	▲1,048,262	2,069,595	0
コージェネレーション 運営費	1,607,349	0	0	0	0	1,607,349
雑損失	12,672,433	0	0	0	0	12,672,433
合 計	613,254,456	190,365,890	403,050,425	▲1,048,262	6,606,621	14,279,782

(4) 部門別収支明細表

(単位：円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
ビル管理部門	111,658,712	111,658,712	0
サブリース部門	418,487,213	350,848,928	67,638,285
営業部門	53,623,043	45,504,260	8,118,783
受託等事業部門	28,879,125	17,518,223	11,360,902
一般管理費	0	73,444,551	△73,444,551
合 計	612,648,093	598,974,674	13,673,419

(5) 貸借対照表 (令和8年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	224,535,036	(負 債 の 部)	238,364,707
現 金 預 金	172,302,952	流 動 負 債	60,667,862
共用部分等積立金	9,992,493	未 払 金	26,265,729
未 収 金	39,605,621	短期リース債務	3,029,400
仮 払 金	1,722,222	前 受 収 益	25,174,958
前 払 費 用	917,814	預 り 金	6,105,275
貸 倒 引 当 金	△6,066	未払法人税 等	92,500
固 定 資 産	178,918,448	固 定 負 債	177,696,845
有形固定資産	158,100,643	コージェネ資金預り金	9,712,014
建 物	4,515,432	受 入 敷 金	99,638,710
建物付属設備	12,857,182	退職給付引当金	39,221,484
造 作 設 備	25,193,689	修 繕 引 当 金	19,610,847
コージェネ設備	9,712,014	長期リース債務	9,513,790
什 器 備 品	2,453,562		
土 地	90,825,574	(純 資 産 の 部)	165,088,777
リ ー ス 資 産	12,543,190	株 主 資 本	165,088,777
無形固定資産	2,708,897	資 本 金	75,000,000
電 話 加 入 権	565,300	利 益 剰 余 金	90,088,777
ソフトウェア	2,143,597	その他の利益剰余金	90,088,777
投資その他の資産	18,108,908	別 途 積 立 金	1,859,869
出 資 金	9,110,000	繰越利益剰余金	88,228,908
差 入 敷 金	7,688,940		
長期前払費用	1,309,968		
資 産 合 計	403,453,484	負債及び純資産合計	403,453,484

(6) 財 産 目 録 (令和8年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	224,535,036	(負 債 の 部)	238,364,707
現 金	640,485	流 動 負 債	60,667,862
小口及び釣り銭用		未 払 金	26,265,729
普 通 預 金	171,662,467	取引業者など47件	
みなと銀行など3行		短期リース債務	3,029,400
共用部分等積立金	9,992,493	リース物件1件	
各ビルの積立金持ち分など4件		前 受 収 益	25,174,958
未 収 金	39,605,621	事務所賃料など9項目	
連絡地下道広告料など10項目		預 り 金	6,105,275
仮 払 金	1,722,222	西館家賃など5件	
西館地下物件契約に伴う敷金ほか			
前 払 費 用	917,814	未払い法人税 等	92,500
貸 倒 引 当 金	△6,066	固 定 負 債	177,696,845
		ユーージェネ資金預かり金	9,712,014
固 定 資 産	178,918,448		
有 形 固 定 資 産	158,100,643	受 入 敷 金	99,638,710
建 物	4,515,432	事務所敷金など89件	
さんプラザ325号など27件		退職給付引当金	39,221,484
建 物 付 属 設 備	12,857,182		
ビル付帯設備など70件		修 繕 引 当 金	19,610,847
造 作 設 備	25,193,689		
さんプラザ025号など35件		長期リース債務	9,513,790
ユーージェネ設備	9,712,014	リース物件1件	
什 器 備 品	2,453,562	(純 資 産 の 部)	165,088,777
社内PCサーバーなど20件		株 主 資 本	165,088,777
土 地	90,825,574	資 本 金	75,000,000
3館区分所有土地持分60.52㎡相当		利 益 剰 余 金	90,088,777
リ ー ス 資 産	12,543,190	その他の利益剰余金	90,088,777
リース物件4件		別 途 積 立 金	1,859,869
無 形 固 定 資 産	2,708,897	繰越利益剰余金	88,228,908
電 話 加 入 権	565,300		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,143,597		
会計システム2件			
投資その他の資産	18,108,908		
出 資 金	9,110,000		
センター街1丁目など4件			
差 入 敷 金	7,688,940		
事務所賃借にかかる敷金8件			
長 期 前 払 費 用	1,309,968		
資 産 合 計	403,453,484	負債及び純資産合計	403,453,484

(7) 財務状況の推移 (令和5年度～令和7年度)

(単位：千円)

				令和5年度	令和6年度	令和7年度	6→7増減	
損益計算書 (P／L)	営業利益			16,857	16,758	13,673	△3,085	
		営業収益		598,078	625,325	612,648	△12,677	
		営業費用		581,221	608,567	598,975	△9,592	
			うち販売費及び一般管理費		168,737	185,675	185,103	△572
			うち人件費		174,285	184,514	190,366	+5,852
			うち減価償却費		5,461	6,028	6,607	+579
	営業外利益			1,160	1,468	△10,469	△11,937	
		営業外収益		4,892	4,435	3,811	△624	
		営業外費用		3,732	2,967	14,280	11,313	
			うち支払利息	0	0	0	0	
	経常利益			18,017	18,227	3,204	△15,023	
	特別利益			0	0	0	0	
		特別利益		0	0	0	0	
		特別損失		0	0	0	0	
	法人税等			4,687	5,223	185	△5,038	
	当期純利益			13,330	13,004	3,019	△9,985	
前期繰越利益剰余金			58,875	72,206	85,210	13,004		
繰越利益剰余金			72,206	85,210	88,229	3,019		
貸借対照表 (B／S)	資産合計			433,969	476,403	403,453	△72,950	
		流動資産		269,110	288,135	224,535	△63,600	
		固定資産		164,859	188,268	178,918	△9,350	
			うち建物	5,742	5,126	4,515	△611	
	負債合計			284,903	314,334	238,365	△75,969	
		流動負債		80,454	109,380	60,668	△48,712	
			うち短期借入金	0	0	0	0	
		固定負債		204,450	204,954	177,697	△27,257	
			うち長期借入金	0	0	0	0	
	純資産合計			149,066	162,069	165,089	3,020	
		株主資本		149,066	162,069	165,089	3,020	
			資本金	75,000	75,000	75,000	0	
			資本剰余金	0	0	0	0	
			利益剰余金	74,066	87,069	90,089	3,020	
評価換算差額等								

第5 令和8年度事業計画

1 事業計画

区分所有者、出店者及び近隣商業施設の方々と力を合わせ、各ビルの適切な維持管理、集客対策に取り組む。

また、まちの活性化に寄与する団体の事務局として、さらなるまちの魅力向上に取り組むとともに、ビルの再整備について引き続き検討を進める。

(1) ビル管理部門

ビル管理部門では、各ビルの管理者としての業務を着実にを行うとともに、各ビルが実施する小修繕業務や、中長期修繕計画に基づく計画修繕等を適切に発注するなど、効率的に施設管理を行っていく。

各ビルでは、空調設備・給水設備・防災設備・中央監視などの改修工事を予定している。また、老朽化に伴い令和7年1月に着工したエスカレーター改修工事については、令和10年度の完成に向けて安全面に配慮しながら進めていく。

(2) サブリース部門

駐車場事業については、空き駐車場検索アプリへの掲載など既存のサービスを継続するとともに、定期契約者確保のための近隣企業への営業活動や「BE KOBECARD」との連携等を通じて利用率の向上に努める。

貸事務所事業については、不動産事業者等から情報収集を行うとともに、物件の強みをアピールしながらリーシングを進め、入居率の維持、向上に努める。

貸会議室事業については、駅近の利便性やビルの強みを活かしたPRをするとともに、予約の入っていない会議室を活用した個人向け学習、仕事スペースとしての貸し出しを継続し、利用率の向上に努める。

(3) 営業部門

損害保険代理店事業については、商品知識や営業力の向上、コンプライアンス意識を高め、より信頼される代理店を目指すことにより、契約件数の増加に努める。

(4) 受託等事業部門

各ビルに接続する動線の一部である三宮連絡地下道、京町筋歩道橋、生田筋等の施設を適正に管理し、利用者の利便性の確保とまちのにぎわいづくりに寄与していく。

(5) コージェネレーションシステムの活用

平成18年度に導入したコージェネレーションシステムにより、ガスによる発電の際に生じる排熱を熱源（空調）設備に再利用することで、エネルギーの有効利用と環境改善を図る。

(6) ビルの再整備の検討

令和8年6月開催の3館それぞれの区分所有者集会にて、「再開発協議会を設立すること」の方向性が議決されたことを受け、令和8年7月に再開発協議会設立総会を開催し、正式に設立する。

設立後は区分所有者が主体となり再整備の方針やコンセプト、施設の用途構成などの計画や条件、事業スキームなどの検討を予定しており、令和8年度は、事業の仕組みや課題の整理などについて検討していく。

(7) 地域の活性化

まちの活性化に寄与する団体の事務局として、引き続き、地域情報の発信やギャラリーの提供など、まちの魅力向上に取り組んでいく。

2 経営改善の取り組み状況

(1) これまでの取り組み

当社は、昭和45年の設立以来、さんプラザ、センタープラザ、センタープラザ西館の各区分所有ビル及び関連施設の管理業務を通じて、三宮地域の発展に努めるとともに、区分所有者、出店者及び近隣商業施設の方々と力を合わせ各ビルの適切な維持管理、集客対策に全力をあげてきた。

特にビルの老朽化を視野に入れて、ビルの安全性、資産価値の維持を図ることで区分所有者からの付託に応えること、また、社員の意識レベル高揚に努めながら経常利益を確保することで株主の信頼に応えること、を柱として取り組んできた。

このような中、当社としては、平成16年度から3年ごとに「中期経営計画」を策定し、実行することにより、経営改善に取り組んできた。

(2) 今後の取り組み

令和6年度に策定した第8期中期経営計画に基づき、ニーズに応じたサービスの提供や柔軟な対応を引き続き行う。

①ビル管理部門

- ・商業施設としての魅力向上や来館者の回遊性向上を目指して、共用部分の改修・リニューアルなど、今後もさらなる環境整備を実施していく。
- ・各ビルは築50年前後が経過しており、ビルの安全性、資産価値を維持するため、修繕積立金制度や中長期修繕計画を運用し、計画的な修繕を実施する。

②サブリース部門

- ・駐車場事業については、空き駐車場検索アプリへの掲載などを継続して取り組み、今後も利用ニーズの把握に努めながらサービス向上を図り、利用の増加に取り組んでいく。
- ・貸事務所事業については、不動産業者等から情報収集を行いながら、新規テナントの誘致や退出時の即時対応を行うとともに、短期利用のニーズにも柔軟に対応し、入居率の維持・向上に取り組んでいく。
- ・貸会議室事業については、駅近の利便性をPRするとともに、個人を対象とした学習・仕事スペースとしての貸し出しを継続し、利用率の向上に取り組んでいく。

③営業部門

- ・損害保険代理店事業については、社員の知識向上とコンプライアンス意識を高め、事故発生時の迅速、誠実な対応に努め、信頼される代理店を目指すことにより、契約件数の増加に取り組んでいく。

(参考) 第8期中期経営計画（令和7年度～令和9年度）の概要

1. 経営理念及び経営目標

- ・公共性を保ちながら常に経常利益を確保する。
- ・神戸の玄関口に位置する商業施設として安心・安全で快適なショッピング空間を提供出来るよう効率的な維持管理を行う。
- ・三宮再整備に向けた動きが活発化する中、主要な商業施設の一員として、区分所有者とともにビルの将来像について検討を行うなど、行政や地域と連携して三宮地域の街づくりに貢献する。

2. 主要事業の現状・課題とその対応

- ・3館のビル管理業務においては、中長期修繕計画に基づく設備の更新・改修、未納共益費対策等に重点的に取り組む。
- ・駐車場の運営については、空き駐車場をリアルタイムで検索できるアプリへの掲載や電子マネー・クレジットカードの決済サービスの充実など新しいサービスや技術を取り入れ、利用率の向上及び経費の削減に努めていく。
- ・区分所有者による「建て替え検討会」の事務局として運営を行っており、さらに内容を具体化し、区分所有者の意向の把握・調整を行っていく。

3. 年度別経営目標

- ・各事業の収入等の目標を設定した「数値目標」と、収支の目標を設定した「収支計画」を立て、株式会社としての経営基盤の確立を図るとともに、常に経常利益を確保する企業体質を目指す。

4. 計画の推進にあたって

- ・区分所有ビルの管理者として、ビル管理の重要な課題に関して3館の理事会の意見を聞き、社内組織をあげて着実に取り組み、安定した管理体制及びビルの資産価値の維持に努めていく。
- ・社員一人ひとりの能力・資質の向上を図るとともに、組織力を高め、機動的効率的な業務執行を目指す。
- ・役員及び社員一人ひとりが経営理念に基づき、危機管理意識、問題意識を持って、改善意欲とスピードのある決断と実行で中期経営計画を実行していく。

3 予定財務諸表

(1) 予定損益計算書（令和8年4月1日～令和9年3月31日、単位：千円）

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営 業 費 用	596,494	営 業 収 益	598,172
ビル管理事業費	108,222	ビル管理収入	108,222
サブリース費	351,986	サブリース収入	418,354
営業費	47,252	営業収入	42,642
受託等事業費	17,103	受託等事業収入	28,954
一般管理費	71,931		
営 業 外 費 用	1,692	営 業 外 収 益	2,562
コージェネレーション 運営費	692	コージェネレーション 運営負担金	692
雑損失	1,000	雑収入	1,870
合 計	598,186	合 計	600,734
		税引前当期純利益	2,548
		法人税等調整額	185
		当 期 純 利 益	2,363
		前期繰越利益剰余金	88,229
		繰越利益剰余金	90,592

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 － 千円

(2) 受託料 － 千円

(2) 予定収入明細表

(単位：千円)

科 目	収 入	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入 他
ビル管理収入	108,222	108,222	0	0	0
サブリース収入	418,354	418,354	0	0	0
営業収入	42,642	42,642	0	0	0
受託等事業収入	28,954	28,954	0	0	0
コージェネレーション 運営負担金	692	0	0	0	692
雑収入	1,870	0	0	0	1,870
合 計	600,734	598,172	0	0	2,562

(3) 予定支出明細表

(単位：千円)

科 目	支 出	内 訳				
		人件費	物件費	引当金繰入	減価償却費	雑損失 他
ビル管理事業費	108,222	90,224	17,998	0	0	0
サブリース費	351,986	7,929	340,792	0	3,265	0
営業費	47,252	23,666	22,591	0	995	0
受託等事業費	17,103	0	17,103	0	0	0
一般管理費	71,931	59,968	6,314	3,219	2,430	0
コージェネレーション 運営費	692	0	0	0	0	692
雑損失	1,000	0	0	0	0	1,000
合 計	598,186	181,787	404,798	3,219	6,690	1,692

(4) 予定部門別収支明細表

(単位：千円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
ビル管理部門	108,222	108,222	0
サブリース部門	418,354	351,986	66,368
営業部門	42,642	47,252	△4,610
受託等事業部門	28,954	17,103	11,851
一般管理費	0	71,931	△71,931
合 計	598,172	596,494	1,678

(5) 予定貸借対照表 (令和8年3月31日現在、単位 千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	233,596	(負 債 の 部)	233,974
現 金 預 金	184,325	流 動 負 債	56,780
共用部分等積立金	8,992	未 払 金	23,266
未 収 金	37,802	短期リース債務	3,029
仮 払 金	1,722	前 受 収 益	25,175
前 払 費 用	761	預 り 金	5,125
貸 倒 引 当 金	△ 6	未 払 法 人 税 等	185
固 定 資 産	167,830	固 定 負 債	177,194
有 形 固 定 資 産	148,543	コージェネ資金預り金	9,020
建 物	3,905	受 入 敷 金	99,638
建 物 付 属 設 備	11,617	退職給付引当金	42,441
造 作 設 備	22,919	修 繕 引 当 金	19,611
コージェネ設備	9,020	長期リース債務	6,484
什 器 備 品	742		
土 地	90,826		
リ ー ス 資 産	9,514	(純 資 産 の 部)	167,452
無 形 固 定 資 産	1,940	株 主 資 本	167,452
電 話 加 入 権	565	資 本 金	75,000
ソ フ ト ウ ェ ア	1,375	利 益 剰 余 金	92,452
投資その他の資産	17,347	その他の利益剰余金	92,452
出 資 金	9,110	別 途 積 立 金	1,860
差 入 敷 金	7,689	繰越利益剰余金	90,592
長 期 前 払 費 用	548		
資 産 合 計	401,426	負債及び純資産合計	401,426

第6 令和7年度主要事業計画・実績比較

項 目	事業計画	実績	差
駐車場事業収入	207,200千円	213,427千円	6,227千円
貸会議室事業収入	54,545千円	54,933千円	388千円
損害保険代理店収入	35,656千円	30,571千円	△5,085千円
貸事務所入居率	90.0%	94.9%	4.9%

第7 主要事業の推移（令和5年度～令和7年度）

項 目	令和5年度	令和6年度		令和7年度	
	実 績	実 績	前年比 (%)	実 績	前年比 (%)
駐車場事業収入	206,773千円	208,947千円	101.1%	213,427千円	102.1%
貸会議室事業収入	50,871千円	55,422千円	108.9%	54,933千円	99.1%
損害保険代理店収入	29,624千円	48,121千円	162.4%	30,571千円	63.5%
貸事務所入居率	99.7%	93.6%	93.9%	94.9%	101.4%